

『社会への扉』を使用した高等学校での出前講座

今年度、奈良県消費生活センターでは消費者庁が成年年齢引き下げを見据えて若年消費者教育を目的として作成した『社会への扉』を活用し、高校生に向けた出前講座を実施しました。

対象・日時	奈良県立大和中央高校 12月10日、11日 2~4年生 消費生活 4クラス 42名
	奈良県立生駒高校 1月18日、23日 2年生 家庭科 8クラス 319名
テーマ	消費者トラブルに対処できる自立した消費者を目指して
主な内容	消費生活センターとは 消費者ホットライン188の実演 契約クイズQ1~5まで 契約について 未成年者取り消し クーリング・オフ制度 (若年者に起こりやすいトラブルとして) マルチ商法 SNSで勧誘されるもうけ話の事例 インターネット通販の注意点 ワンクリック請求 架空請求、不当請求 (若年の多重債務者を防ぐ対策として) クレジットカードの仕組み、リボ払い注意点など ※事前に学校と打ち合わせを行い、それぞれの学校の生徒にふさわしい内容とし、DVDの放映やオリジナルプリントを用意しました。
授業風景	契約についての説明ではクイズに答える形で進めました。 生徒は積極的に参加し、活気のある授業となりました。

講座で使用したテキスト

